

【加盟店様用】

<収納代行（商品名：レントパートナー）のご利用について>

【収納代行決済開始時期】

- ・ 必要書類：ナップ保証委託契約書（1枚目・2枚目・5枚目）

月内必着で必要書類をナップへ郵送/熊本事務管理センター宛お送りください。

↓↓

翌月よりサービス開始（翌々月賃料分）

※振替/毎月27日（金融機関休日の場合は翌営業日）

※送金/毎月28日（金融機関休日の場合は翌営業日）

- ※ 決済代行開始時期を遅らせることも可能です。その場合は契約書の「サービス開始日」へご希望の開始日を必ずご記入ください。
- ※ サービス開始日はご契約者様とのトラブル防止のために必ずご記入とご説明をお願い致します。
- ※ レントパートナー（SMBC）の場合は、当月10日必着で当月27日コンビニ払込票での収納代行が開始されます。

【決済開始のご案内（ナップから加盟店様へ通知）】

毎月10日までに、当月決済代行開始契約者様一覧（帳票名：インサイト取引開始通知）を貴社登録FAX番号へFAXにて通知いたします。

【送金予定のご案内（ナップから加盟店様へ通知）】

当月15日前後に、開始月28日に予定されます送金金額と内訳を貴社登録FAXへお送り致します。（帳票名：集金代行（口座振替）予定通知書）

【ご注意ください】

新規のお客様で、口座不備・印鑑相違等で口座振替が開始できないお客様は㈱インサイトより再手続き用振替依頼書をお送り致します。その際、併せて賃料の振込案内をお送り致しますので、入居者様へお振込をお願いしてください。

（お振込先）

みずほ銀行 深川支店 普通 3020014 ナップ賃貸保証㈱

- ※ 万一貴社へお客様が家賃支払いで来店された場合は受け取らずに、弊社へご一報いただきます様、お願い致します。
- ※ 口座不備にて、契約者様口座より振替が開始されない場合であっても、貴社への送金は開始されません。

【引落額変更・引落停止】

当月4日までに、必要書類にてご申請（FAX）をお願い致します。

- ・ 引落額変更⇒訂正変更届
- ・ 引落停止⇒解約手続申請書（退去以外⇒訂正変更届）

ご不明点等がございましたら弊社カスタマーセンターまたは、弊社の営業担当までご連絡ください。

ナップ賃貸保証株式会社

カスタマーセンター：0570-055-722